

## 分倍河原駅周辺まちづくり協議会 第18回全体会議事録

- 1 日 時：令和5年6月23日（金）午後6時30分～8時15分
- 2 場 所：片町文化センター3階講堂
- 3 出席者：まちづくり拠点整備推進本部 分倍河原駅周辺整備担当 職員5名  
分倍河原共栄会 5名  
片町二丁目自治会 3名  
美好町三丁目自治会 4名  
分梅第一自治会 2名  
分梅高倉自治会 1名  
野村不動産コマース株式会社 1名  
野村不動産株式会社 1名  
株式会社首都圏総合計画研究所（コンサルタント） 3名
- 4 資 料：分倍河原駅周辺まちづくり協議会第18回全体会議次第  
分倍河原駅周辺まちづくり協議会第17回全体会議事録  
資料1 まちづくり協議会の役割  
投影資料

### 5 内 容

（○：出席者からの意見・質問、→：意見への回答等）

#### （1）今後のまちづくり協議会について

- ・事務局から、資料1に基づき「報告1 今後のまちづくり協議会について」の説明を行った。
- これまでのまちづくり協議会の活動における総括と今後のスケジュールをお示しした。これは、私から市に作成を依頼したものである。今後、新たな課題等も出てくると思う。今後の協議会では、スケジュールと進捗状況を見ながら、課題を共有し、協議会でどのようなことをして手助け・後押しができるのか、皆さん方と相談してやっていきたい。（会長）
- スケジュールと課題を共有して実現・解決を図りましょうという会長の提案を積極的に受け止めたい。そのうえで、まちづくり協議会として、総合的にこれでよいのかと反復的な議論をする必要があると思っている。その意味で、スケジュールの一番下に記載された「より良いまちにしていくために地元主体でできる取り組みを協議会で検討する」ことについては歓迎したい。また、地区計画等検討会の参加者が少ないため、各自治会等に出向き意見交換をする提案があったが、もっと議論を深め共有する努力が必要なのではないか。地区計画等検討会や都市・地域交通戦略推進協議会など、複数の会議体があるが、それぞれどのような事を議論したのかを整理して、総合的な話ができるようお願いしたい。（美好町三丁目自治会）

- このスケジュールは不確定な要素があるので、順次、都市・地域交通戦略推進協議会における話等も織り込み、今どうなっているのかを共有しながら、まちづくり協議会で何ができるのかを検討していきたい。（会長）
- 都市・地域交通戦略推進協議会の内容は、まちづくりニュース等で皆さんにお知らせしているところである。議論の内容はポイントを絞って、次回以降協議会で報告するようになりたい。（市）
- 課題が何であるのかを見える化して、それに基づいてまちづくり協議会として何ができるのかを考えながら、進んでいくことが効果的だと思う。そのために、今何をやっているのか、何が課題なのかを示しながら相談していければよい。（会長）
- 例えば、「踏切が閉鎖されるのであれば、その代わりにこういうルートがあります」「利便性の観点から見て、ミナノへどのように行けばよいのか」といったことについて、総合的な観点から議論ができるように配慮いただきたい。（美好町三丁目自治会）
- 整備前後で人の流れがどうなるのか知りたいという意見だと思うので、どのような資料で皆さんに説明できるか検討して、お示ししたい。あわせて、全体として施策の構造がどうなっているのかということも含めて、皆さんに説明できればと思う。（市）
- 1点目として、JR南武線におけるホームの安全性について、まちづくり誘導計画に入っているのかお聞きしたい。
  - 2点目として、市長とJR、京王で基本協定を締結されたというが、協定の内容は公表されているのか、また、公表されていないとすればどうしてなのか伺いたい。
  - 3点目として、以前、このまちづくりにおいて重要となるのは、代替地の確保であるという話がまちづくり協議会員の中から出た。まちづくりにおいては、用地買収の問題が必ず出てくる。代替地について一切考えずに、この事業を進めることができるのかどうか。どうしても分倍河原に残りたい、なんとかここで商売をやり続けたいという関係者からの意見が出され、それには応じられないとなったときに、まちづくり協議会としての態度が問われると思う。
  - 4点目として、昨年5月頃のまちづくり協議会で、市長とまちづくり協議会が話し合う場を持つことが必要ではないかという意見が出された。その時は明確な回答がなく、実施するかについては、あいまいさが残った。基本協定が締結された今、市長との話し合いの場を持つことについて、適切な時期と判断されるかどうか意見を伺いたい。
  - 5点目として、用地取得については令和5年から9年までの期間を定めているが、土地収用法を適用することを前提にしているのかどうか、お答えいただきたい。（分倍河原共栄会）
- 1点目の回答として、まちづくり誘導計画はまちづくりルールに関する計画であり、地区計画等検討会で議論をしている。南武線のホームの安全性については、市は、まちづくり誘導計画に位置づけるものではないと考えており、鉄道事業者が駅舎の安全について検討している。
- 2点目の回答として、基本協定については、昨年10月のまちづくり協議会で、用地の範囲等、基本的な事項について合意したということを確認して報告している。
- 3点目の回答として、用地取得については、かねてより申し上げている通り、権利者の

方々との個別の交渉状況については、なかなかお話しできないことがある。市の考え方としては、補償という形で最終的に同意いただけるよう、事業の必要性について丁寧に説明していくことに尽きると思う。交渉状況にもよるが、令和10年度に工事に入れるように全力を尽くして、権利者と交渉を進めていくということであると理解いただきたい。  
(市)

→ JRのホームの安全性向上については、市からJRにお願いしており、JRでどういったことができるのか検討していただいている。その中で、ホームの幅は現状では難しく、ホームドアを設置することでホームの安全性を確保していくと回答をいただいている。京王についてもホームドアの設置を検討しているとの回答をいただいております。ホームの安全性については一定の改善が図られると考えている。また、ホームドアを設置したとしても、朝の通勤・通学の時間帯には相当混雑するので、乗り換え跨線橋をもう一つ設置することなどを検討し、動線を分散させる等の案を聞いている。

基本協定の公表について、本市では、他の事業者との協定は、相手方がいることから、そのまま公表するというのを基本的に行っていない。一度、まちづくり協議会でも説明させていただいているが、基本協定は、事業の目的や費用負担をどうするのか、一番重要となる誰がどこを工事するのか、といった基本的なことを決めたもので、細かい内容は謳われていない。今回の駅整備において、京王線の八王子方面のホームに行くための経路を道路から出来る限りフラットになるよう設計を検討している。JRのホームに行くためには、エレベーターを使う必要はあるが、そうした改善を設計の中で検討している。(市)

→ 4点目の回答として、まちづくり協議会と市長との懇談については、令和4年度の組織改正により「都市整備部 地区整備課」から「まちづくり拠点整備推進本部 分倍河原駅周辺整備担当」に変更された。この組織改正は市長が分倍河原駅周辺整備をしっかりと取り組んでいく意思の表れと私たちは認識している。その中で、日原が本部長として任を司っている。本部長は市長、副市長にまちづくり協議会のことも含めて、常に報告し、指示をもらうというように直轄で動いている。(市)

→ 今、担当から話したように、私は本部長という立場であり、市職員の中で業務を司る決定権者の位置づけになっている。私が責任をもってこの取り組みを進める任務を与えられており、協議会に出席して、皆様方の声を聴くことによって、市長、副市長にしっかりと報告をしている。本日も、副市長にこのような会議を開くことを報告しており、また、本日の会議の内容については、週明けに副市長まで報告することになっている。本部長という立場を生かしながら、皆様方とまちづくりに努められるように体制を整えて進めていくのでご理解をいただければと思う。(市本部長)

○ スケジュールをみると、いよいよ本格的に事業に取り組む決意をしたことが理解できる。この事業の核心を成すことであるが、どうしてもここに残りたいという強い意志を持つ関係者がいた場合でも、市は用地を取得する必要がある。そうした中、駅前東側の用地買収の線引きが未確定のままでは問題はあり、事業用地の範囲や面積の説明が必要ではないかと思う。また、どのような法律を使って事業をやるのかについても説明をお願いしたい。(分倍河原共栄会)

→ 用地買収の対象範囲については、権利者の方々にご説明させていただいている。対象範囲については、わかりやすいVRによる映像資料も作成しており、次回以降のまちづくり協議会においても、映像資料を活用しながら説明するのが一番良いと思う。ただ、権利者の方々との交渉はお話しできないこともあるので、ご了承いただきたい。

また、実際どのような法律に基づき事業を進めているのかという質問については、法律ではないが、国の自由通路の整備及び管理に関する要綱に則って事業を進めている。(市)

## (2) 溜まり空間の整備における意見聴取について

・事務局から、投影資料に基づき「報告2 溜まり空間の整備における意見聴取について」の説明を行った。

○ 溜まり空間について、大体こういうデザインになるということは理解できたが、どれぐらいの広さになるのか判断がつかない。商店街に溜まり空間がどういう形で入るのか。遊技場もマクドナルドのビルもあり、京王線の横には飲食店が並んでいる。そうしたエリアと照らし合わせて、どれぐらいの広さになるのかイメージが湧いてこない。先ほどご回答いただいたように、次回そうした資料が出てくると考えて良いか。(分梅第一自治会)

→ 見やすい資料で解説できるようにしたい。(市)

○ 溜まり空間の広さについては以前、1,000㎡程度という報告を聞いている。溜まり空間に階段が設置されているが、バリアフリーということを考えると使い勝手が悪いので、全部フラットにした方が良いと思っている。スケジュールにおける基本設計・実施設計については、今後、どの時点でまちづくり協議会に進捗の説明があるのかを示してもらいながら、細かな意見交換をさせていただきたい。我々が問題点として指摘していることに耳を傾けてくれる設計事務所にまちづくり協議会に出席してもらって、我々との意見交換をしてもらいながら、事業を進めていくスタンスでやってほしい。(片町二丁目自治会)

○ 溜まり空間に階段があるが本当にそうなるのか、設計事務所に来てもらう必要があるのかも含めて、今後考えていく必要があると思う。(会長)

→ 溜まり空間の階段の件について説明する。商店街通りの道路の高さと、南北自由通路における高さの2点が決まっている。これに京王線のホームの高さを合わせると、階段を設置しないと高低差を処理できないため、溜まり空間に一部階段を作っている。東西自由通路裏側のエレベーターを降りるところから、バリアフリー基準を満たす5%以下の勾配で駅舎に向かうバリアフリーのルートを確認している。(市)

○ 事業スケジュールでは地区計画の検討が令和8年度からとなっており、駅周辺基盤整備の工事の実施と時期が重なっているが、地区計画が確定していない状況で工事が進められるのか。また、東西自由通路ができると京王線ホーム近くにある踏切はなくなる前提で考えてよいのか。(片町二丁目自治会)

→ 道路の工事は、地区計画ではなく道路法に基づいた方法で行っていくため、地区計画が策定されていなくても工事に支障はない。「府中6号」の踏切については、(歩行者交

通遮断量など)問題のある踏切として、東京都における踏切対策基本方針において、重点的に対策・実施が必要である「重点踏切」に位置付けられている。都市・地域交通戦略上は廃止することを検討するとしており、安全性と利便性を勘案して判断していくことになる。(市)

→ 駅西側の空間について、初めてイメージ映像で示したが、率直にどういう活用が考えられるか、どういうものがあればよいかといったご意見があればいただきたい。(市)

○ 西側の空間は、おあつらえ向きの自転車置き場のように思う。この場所へのアクセス道路については、以前、幅員6mという話を聞いたが、どのルートでここに到達するのか示されないと意見の出しようがない。また、東西自由通路のエレベーターに自転車を載せてよいのか、これも踏切との関係で利便性にかかわる問題である。ぜひ総合的な検討の機会を設けてほしい。

また、溜まり空間の階段の問題だが、これまでの資料から、高倉不動産の角の高さと京王線のホームの高さはだいたい一緒の認識であり、バリアフリーにしようと思えばできるというのが私の認識だ。難しいという話があったが納得ができない。協定書の図面が出せないということであれば、開示請求をすれば測量図や協定書は出せるので、そうしたものを手元に置いて皆さんと協議したいと思う。個人的にはVRはあまり信用していない。(美好町三丁目自治会)

→ 高さについて数字で説明すると、商店街通りの高さが現況測量で57.3m、南北自由通路の入り口の部分が58.6mとなっており、おおむね1.3mの高低差がある。この差を処理するために階段を設けている。すべてスロープで擦り付けるとバリアフリー基準を満たさない可能性や勾配の不便さから、現状ではこれがベストと考えている。(市)

○ 私も建築技術者なので、ある程度の資料があれば開示していただき、私たちから提案させてもらいたい。測量が終わっているのであれば、高低が分かる測量図があると思うので、私たちにも検証させてほしい。(片町二丁目自治会)

→ 出せる資料については、検討させていただきたい。(市)

○ 駅東側の溜まり空間については、細かいところはともかく、第一印象では、ユニバーサルデザインの時代においてこのような設計が許されるのか、今時このような設計があるのかという感じがする。駅西側については、エレベーターやル・シーニュにあるようなスロープを備えるなど、自転車が通れるような何らかの方策を考えていただきたい。(美好町三丁目自治会)

○ 既にやっていることかと思うが、駅東側の溜まり空間のバリアフリーについて、再度、検証することができないかという意見である。(会長)

→ この投影資料は決定したのではなく、ご意見を設計に反映させるために作成したものである。一方、溜まり空間がこういう形になっているのは、現在、緊急車両が駅前に入れないので、入れるような転回スペースを確保するといった諸条件に沿った結果である。都市・地域交通戦略では、自転車は、歩行者の主要動線と錯綜しない外周道路(市道4-139号、分梅通り)を通るという考え方で整理している。西側からの自転車の通行については、その考え方に沿った結果である。このあたりも、次回資料を出して考え方を改めて説明したいと思う。(市)

- 南北自由通路の南側に降りるところは、自転車はどうなるのか。降りる所にスロープができて、自転車に乗ったまま降りることができるようになるのか。(副会長)
- 南北自由通路の降り口の階段は、自転車を押し歩きできるスロープを端に設置する予定である。また、自転車を載せられるエレベーターの設置も検討している。(市)

### (3) その他

- 今年度は、市の事業周知や意見聴取に係るオープンハウスを2回、都市・地域交通戦略推進協議会を3回開催する予定である。まちづくり協議会はあと1回開催することを予定している。(市)
- まちづくり協議会については、今年度あと1回というのは少なすぎると思う。それではキャッチボールにならないと思う。(美好町三丁目自治会)
- 意見として承知した。本日は、活発な意見交換ができたと思う。今後困難な課題が出てくると思うが、皆様の力を借りて乗り越えていきたいと思う。(会長)

以上